

第 1 1 回

越谷市公共事業再評価委員会会議録

平成 3 1 年 2 月 1 8 日

越谷市中央市民会館 4 階

会 議 室 A ・ B

越谷市公共事業再評価委員会

平成31年2月18日

第11回 越谷市公共事業再評価委員会議事日程

1. あいさつ
2. 委員・職員の紹介
3. 委員長及び副委員長の選出
4. 開会宣言
5. 会議録署名委員の指名
6. 議 事
 - (1)第 9号議案 越谷都市計画道路3・4・40新越谷駅北通り線整備事業の再評価に係る対応方針について
 - (2)第10号議案 越谷都市計画道路3・3・1越谷吉川線整備事業の再評価に係る対応方針について
 - (3)第11号議案 越谷都市計画道路3・3・59川柳大成町線整備事業の再評価に係る対応方針について
7. 閉会宣言

その他

社会資本整備総合交付金事業の事後評価について

「北部副次核形成地区（第3期）都市再生整備計画」

出席委員

委員長 深堀清隆
大里定則
小林美紀
瀧田貴夫

欠席委員

副委員長 古屋秀樹

市長部局

都市整備部長

井出 聡

市街地整備課長

牟田守之

市街地整備課調整幹

佐藤達也

市街地整備課副課長

鎗田 浩

道路建設課長

湊谷達也

道路建設課調整幹

長堀 寛

道路建設課主事

須賀 雄一朗

事務局

都市計画課長

平井克明

都市計画課主査

佐田 健

◎ プレ開催

事務局 これより第11回越谷市公共事業再評価委員会を開催させていただきます。

初めに、本日配付資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りした資料でございますが、まず本日の次第、次第のその他、委員名簿、席次表、第11回公共事業再評価委員会議案でございます。それから、再評価委員会条例でございます。それから、再評価実施要項、越谷市公共事業再評価委員会運営規定。

続きまして、A4横向きでございますが、越谷都市計画道路3・4・40新越谷駅北通り線整備事業、事業再評価一式。続きまして、越谷都市計画道路3・3・1越谷吉川線整備事業、事業再評価。続きまして越谷都市計画道路3・3・59川柳大成町線整備事業、事業再評価。

続きまして、縦でございます都市再生整備計画事後評価報告書、続きまして都市再生整備計画事後評価原案、横向きでございます。続きまして、カラー刷りの冊子でございます越谷市都市計画マスタープラン概要版、続きまして委員の皆様には都市計画図、1枚ものでございます。それから、平成30年8月3日改定、将来都市構想図イメージ、カラー刷りが1枚でございます。不足等ございませんでしょうか。

[発言する人なし]

◎ 挨拶

事務局 それでは、開催に当たりまして、越谷市都市整備部長の井出よりご挨拶申し上げます。

都市整備部長 皆様、改めましておはようございます。越谷市都市整備部長の井出でございます。

本日、高橋市長の出席がかなわず申しわけございません。まことに恐縮でございますが、市長から挨拶を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

本日はご多用の折にもかかわらず、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。また、昨年度より越谷市公共事業再評価委員会委員をお受けいただき心から感謝申し上げます。

本委員会は、国土交通省が所管する補助事業等のうち、事業採択後一定期間が経過した後も未着工である事業や長期間が経過している事業等について、事業実施主体による再評価に係る対応方針をご審議いただくための機関として、平成16年に設置したものでございます。これまでも、市街地再開発事業や土地区画整理事業の再評価に係る対応方針について、ご審議をいただきました。

本日は、都市計画道路事業の再評価に係る対応方針について諮問させていただきます。

皆様には、本市の都市基盤を形成していく公共事業のあり方や公共性などについて、専門的なお立場からご意見を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

平成31年2月18日、越谷市長、高橋努、代読でございます。

事務局 ありがとうございました。

◎委員・職員の紹介

事務局 今回が委嘱後、最初の会議となりますので、改めまして委員の皆様をご紹介させていただきます。事務局から名簿順にご専門分野、職、氏名の順にご紹介させていただきますので、恐れ入りますが委員の皆様にはその場で一言ご挨拶をいただければと存じます。

着座にて失礼いたします。

まず、法律の分野から埼玉弁護士会越谷支部、弁護士の大里定則委員でございます。

大里委員 越谷市の隣の春日部市で法律事務所をやっております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 続きまして、都市計画の分野、古屋秀樹委員でございますが、本日所用のため欠席をされております。

続きまして、建築の分野から東京電機大学非常勤講師、小林美紀委員でございます。

小林委員 東京電機大学で専門は建築ですが研究をしております小林です。よろしく願いします。

事務局 続きまして、経済の分野から越谷商工会議所、常議員の瀧田貴夫委員でございます。

瀧田委員 皆さんこんにちは。越谷商工会議所の推薦で、今回初めて委員をさせていただきました。越谷生まれ、越谷育ちで、越谷に住んで、仕事も越谷でやっているということで、今日の道路、いずれもほとんどよく知っている道路ということでございます。

経済的な観点からも積極的に意見を述べていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局 続きまして、環境の分野から埼玉大学大学院理工学研究科准教授、深堀清隆委員でございます。

深堀委員 埼玉大の深堀と申します。

環境ということですのでけれども、一応地域の景観づくりを主に研究しております。よろしく願いいたします。

事務局 次に、事務局並びに本日説明員として出席しております市役所担当職員を紹介いたし

ます。

恐れ入りますが、では井出部長から自己紹介でお願いいたします。

都市整備部長 都市整備部長の井出でございます。よろしくお願いいたします。

道路建設課長 おはようございます。道路建設課で課長をしております湊谷といたします。本日は事業の再評価ということで3件上げさせていただいておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

道路建設課調整幹 同じく道路建設課の長堀と申します。よろしくお願いいたします。

道路建設課主事 道路建設課の須賀と申します。よろしくお願いいたします。

市街地整備課長 おはようございます。都市整備部市街地整備課長の牟田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

市街地整備課調整幹 同じく市街地整備課、佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

市街地整備課副課長 同じく市街地整備課、鎗田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

都市計画課長 当委員会の事務局をしております都市計画課長の平井と申します。よろしくお願いいたします。

都市計画課主査 改めまして都市計画課担当の佐田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 次に、古屋委員が本日所用のため欠席されておりますが、越谷市公共事業再評価委員会条例第7条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がございますので、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

◎委員長、副委員長の選出

事務局 それでは、議事に入ります前に、委嘱後最初の会議となりますので、委員長、副委員長の選出をお願いいたします。

なお、委員長が決定するまでの間、事務局にて進行を務めさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

初めに、委員長の選出につきまして、越谷市公共事業再評価委員会条例第6条第2項の規定により、委員の互選によって定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。どなたかご意見ございませんでしょうか。

〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 この委員会は埼玉大学の窪田先生が前回委員長を務められておられました。委員長はやはり学識経験者の方で、地元の大学である埼玉大学の深堀先生にお願いしてはと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

事務局 ただいま深堀委員にお願いしたいとのご意見がございました。

この点につきまして、ほかの委員の皆様のご意見を伺っていきたくと存じます。

まず、〇〇委員、いかがでしょうか。

〇〇委員 賛成ですのでよろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。

〇〇委員はいかがでしょうか。

〇〇委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局 今、皆様からご意見、ご推薦ございましたが、深堀委員いかがでしょうか、お引き受けいただけますでしょうか。

深堀委員 承知いたしました。

事務局 ありがとうございます。

それでは、委員長は深堀委員ということで決定させていただきたいと存じます。ありがとうございます。

続きまして、副委員長の選出に入りたいと存じます。

副委員長の選出につきましても、同じく越谷市公共事業再評価委員会条例第6条第2項の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。ご意見を伺いたいと思ひますが、まず〇〇委員はこの点についていかがでございますか。

〇〇委員 お伺ひしたところでは、前回まで古屋委員さんが副委員長だったということで、やっぱりご経験を考えると古屋委員さんがいいのではないかと思ひます。

事務局 ただいま古屋委員に副委員長をお願いしたいとのご意見がございました。

古屋委員、本日ご欠席ではございますが、まず古屋委員をご推薦したいという点につきまして、皆様のご意見を伺ってまいりたいと存じます。

〇〇委員いかがでしょうか。

〇〇委員 そのような形でお願ひいたします。

事務局 〇〇委員はいかがでしょうか。

〇〇委員 よろしくお願ひします。

事務局 ○○委員いかがでしょうか。

○○委員 異議ございません。

事務局 それでは、皆様からご推薦がございましたので、事務局のほうで古屋委員のご意向を後日改めて確認をした上で、ご異存がなければ副委員長につきましては、古屋委員ということでお願いしたいと存じます。

選出については以上でございます。円滑なるご審議をいただきありがとうございますございました。

それでは、委員長、副委員長が決定しましたので、恐れ入りますが深堀委員は委員長席へ移動をお願いいたします。

◎委員長挨拶

事務局 それでは、深堀委員長、恐れ入りますが一言、就任のご挨拶ということでお願いいたします。

委員長 では、改めまして委員長を仰せつかりました深堀です。よろしくお願いします。

私、新規の委員ですので、評価の内容だとか、審議の仕方についてはわからない点もありますので、前任の方もいらっしゃるということで、ぜひご協力をお願いします。また、地域のことについても事情をわかっているわけではないので、ぜひその点もご意見の中で、地域のことについてはいろいろとご意見いただければと思います。

また、評価の委員会ということで、越谷市のまずは3件の都市計画道路ということで、非常に市民にとって重要な公共事業ということで、最近テレビでも統計データの不正とか非常に話題になっていますけれども、要はこういう行政の資料だとか、手続だとか、そういったものが公正になっているかということが非常に厳しく見られているという状況にあります。

ということで、まさにこれ評価の委員会ですので、評価の内容だとか、あとは評価の手続のあり方についても、非常にきちんと委員の皆様に見ていただくということがあるのかなというふうに思います。

一応、この評価の結果について、市民にオープンになっているかということについても非常に重要かと思しますので、その点お考えいただいて、議論ができればいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。

◎公開・非公開

事務局 続きまして、本日の会議の公開・非公開について申し上げます。

本日の委員会は、越谷市公共事業再評価委員会運営規定第4条に基づき、本議案は公開とし、傍聴につきましては10名として、越谷市ホームページ等により所定の方法で会議の事前公表を行いましたところ、傍聴希望者及び報道関係者はいないことをご報告申し上げます。

◎開 会

事務局 それでは、ただいまから第11回越谷市公共事業再評価委員会の議事へと移らせていただきます。

◎議長の決定

事務局 なお、議長は越谷市公共事業再評価委員会条例第6条第3項の規定に基づき、委員長が議長となります。

それでは、議長より議事の進行をお願いいたします。

◎開会宣言

議長 では、ただいまから第11回越谷市公共事業再評価委員会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

議長 まず、会議録署名委員の指名が必要なんですけれども、評価委員会運営規定第5条第2項の規定に基づき、〇〇委員を指名したいと思うんですが、よろしいでしょうか。

〇〇委員 はい。

◎議 事

議長 そうしましたら、議事に入りたいと思います。

まず、議事としては、第9号議案「越谷都市計画道路3・4・40新越谷駅北通り線整備事業の再評価に係る対応方針について」が1つ。それから、第10号議案「越谷都市計画道路3・3・1越谷吉川線整備事業の再評価に係る対応方針について」。それから、もう一つ第11号議案「越谷都市計画道路3・3・59川柳大成町線整備事業の再評価に係る対応方針について」です。

議事は1件ずつということで行いたいと思います。まず、議案の説明を朗読をした後で担当

課から案件の説明を行いまして、その後、質問や意見を聞いて、最後に採決ということをした
いと思います。

◎第 9 号議案

議長 それでは、まず第 9 号議案について、事務局から朗読をお願いいたします。

事務局 それでは、議案書の 1 ページをごらんいただきたいと存じます。

第 9 号議案 越谷都市計画道路 3・4・40 新越谷駅北通り線整備事業の再評価に係る対応方
針について。

越谷市公共事業再評価実施要項第 5 条の規定により諮問する。

平成 31 年（2019 年）1 月 28 日、越谷市長、高橋努。

諮問理由、越谷都市計画道路 3・4・40 新越谷駅北通り線整備事業が越谷市公共事業再評価
実施要項第 3 条に規定する再評価を実施する事業に該当することから、市の作成した対応方針
について諮問するものである。

なお、具体的な対応方針並びにその対応方針の理由につきましては、次の 2 ページにお示し
したとおりでございます。

以上でございます。

◎第 9 号議案の説明

議長 そうしましたら、担当課から案件の説明をお願いいたします。

道路建設課さん、お願いします。

道路建設課 改めまして、道路建設課の長堀と申します。よろしくをお願いいたします。

ご説明のほうについてですが、こちらのスクリーンのほう、またお手元のほうに資料がある
と思いますので、ごらんになりやすいほうで説明を聞いていただければと思いますのでよろし
くお願いいたします。

それでは、第 9 号議案「越谷都市計画道路 3・4・40 新越谷駅北通り線整備事業の再評価に
係る対応方針について」説明させていただきます。

本事業につきましては、越谷市公共事業再評価実施要項第 3 条に再評価を実施する公共事業
及びその評価手法は、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領に定めるところによるとあり、
この国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の第 3 の再評価を実施する事業のうち、（4）
の再評価後一定期間が経過している事業に該当することから再評価をお願いするものでござい

ます。

本件は、平成25年度に再評価を実施しており、継続というご審議をいただいておりますが、それから一定期間の5年が経過をしましたので、改めて再評価をお願いするものでございます。

次に、事業の概要についてですが、まず本都市計画道路の説明をさせていただきます。

都市計画道路の名称は3・4・40新越谷駅北通り線でございます。本都市計画道路の事業主体は越谷市でございます。計画決定は昭和62年11月24日でございます。起終点についてですが、越谷市南越谷2丁目から新越谷1丁目でございます。計画延長は全体で470メートルございまして、標準幅員は16メートルでございます。この計画延長のうち、現在事業中の区間は439メートルで、事業中区間のうち229メートルが完成し供用をしており、残る210メートルの区間が未整備となっております。

次に、本都市計画道路事業の整備イメージですが、標準幅員、全体の幅員が16メートルのうち、車道が片側1車線ずつでございます。そのほかに両脇に広幅員の歩道が整備され、歩行者車両等の道路利用者の安全性や利便性の向上が見込まれると考えております。

次に、本都市計画道路事業の位置を説明いたします。

本市の鉄道はJR武蔵野線と東武伊勢崎線が通っており、交差する箇所に南越谷駅と新越谷駅がございます。南越谷駅の北口には駅前広場があり、それに向かって都市計画道路、ここに大間野南荻島線に接続するまでが、この黒と赤い部分の着色したものが本都市計画道路でございまして、黒の部分が完成している部分、赤のほうはまだ未完成の部分となっております。

都市計画道路はこの高架下から延びているんですけども、本事業につきましては高架下を除いた439メートルが事業区間となっております。

周辺には南越谷小学校、富士中学校という学校があるほかに、こちらの黄色い着色のところについては、七左第一土地区画整理事業が行われておりました。こちらにつきましては平成28年11月25日に換地処分をされ、町並みが整備されているところでございます。さらに、近くには獨協医科大学埼玉医療センター、獨協医科大学の附属の病院があつて、かなりこちらの周辺は交通量というか、病院の利用者の方の交通量が多いというところでございます。

次に、本事業周辺の主要幹線となる都市計画道路のご説明をいたします。

図の黒い部分が既に完成、あるいは未完成であるが現道があるというところでございます。国道4号線、大間野南荻島線、南越谷駅越谷駅線、越谷駅から南越谷駅を結ぶ鉄道沿いの道路なんですけれども、ほかに足立越谷線、八潮越谷線、鳩ヶ谷別府線といった都市計画道路が既に整備がされております。

また、図の赤色の部分が事業中、または未整備となっている都市計画道路でございます。大間野南荻島線は、これから南、あるいは北のほうに向かってまだ伸びていく予定がございます。また、少し北の位置には越谷吉川線という都市計画道路が計画をされているところでございます。また、さらに本都市計画道路の東側に接続する南越谷駅北口線が、計画をされております。両道路が実際に開通することによって、駅前と市内の足立越谷線、またこの南、大間野南荻島線といった道路が結ばれるということで、道路のネットワーク化が図られるものと考えております。

次に、このような周辺状況から、本事業の整備目的をご説明いたします。

都市計画道路新越谷駅北通り線は、東は都市計画道路南越谷駅北口線における駅前広場に接続し、西は都市計画道路大間野南荻島線と接続する延長470メートルの道路であり、周辺の道路とネットワーク化が図られることで、東西交通の円滑化が図られるとともに、駅周辺のアクセス向上に大いに寄与するものでございます。

近年では七左第一土地区画整理事業が完了し、車両、歩行者ともに交通量が増加しており、交通処理上の必要性が増しています。

現在、事業中区間439メートルのうち、約229メートルの区間については整備が完了し、供用が開始されていますが、残る210メートルの未整備区間については、現道もないことから、迂回による時間やコストのロスが生じており、また生活道路への交通流入による安全上の懸念もございます。

このようなことから、東西交通の円滑化、南越谷駅周辺へのアクセス向上、交通安全性の確保などを図るため、当該路線の早期の全線開通に向け、事業に取り組んでいるところでございます。

次に、事業の進捗状況についてご説明いたします。

先ほどからちよつとご説明しておりますけれども、この赤と黒の、こちらが駅の方向で、こちらが区画整理事業地内や富士中学校があるところなんですけれども、図の黒い部分と赤い部分が全部で439メートルで、黒の箇所229メートルが完成しており、延長ベースですと約52.2%が完成しております。また事業費といたしましては、約19億円を総額で見込んでおるところで、これまでに約9億1,000万円をこの事業に投資しております。事業費の内容ですが、用地取得費や工事費でございまして、こちらの完成した部分については、平成16年度から平成20年度までに要した費用でございます。

次に、完成区間の状況ですが、ちよつと写真がなかなか見づらくて大変申しわけないんです

が、先ほどのイメージ図にもございましたが、片側1車線ずつの車道と両側に歩道が整備されています。整備前は北側に水路にふたをした狭い歩道があるのと、6メートル程度の車道があって、すれ違いもやっとなような道路でしたが、整備されたことによって、歩行者、駅に向かう、あるいは区画整理事業地内の住宅地に向かう歩行者、あるいは富士中学校であるとか、南越谷小学校に向かう児童・生徒が通るのに安全性、利便性が増し、よい道路になったと思います。

次に、未完成区間の状況でございますが、こちらが東側から見た写真でございます。駅から来た車は、ここに信号がございまして、真っすぐ行けないことから、ここで右左折をするというようなことになっております。次、左側の写真は西側から事業区間をのぞいた写真でございます。ここには、ちょっとこちら木の影に建物がございまして、ここには越谷松伏水道企業団、これ越谷市の水道局のようなものなんですけれども、そちらの浄水場が建っております。

平成20年度以降、事業が進まなかった理由につきましては、この道路予定地に浄水場のこちらの建築物、その一部が道路上にかかってくるということがございまして、そちらの改修、移転等が必要となっておりましたが、その方法や、金額がかなり高額なものになるということで課題があり、調整がつかなかったものでございます。

しかしながら、こちらの浄水場は昭和41年2月15日に給水を開始したという、水道企業団のデータがあるんですけれども、老朽化が進んでおりまして、現在水道企業団では浄水場の今後の方針について、検討をしているところでございます。

その結果も踏まえまして、事業の再着手をして、全線開通を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、この事業の投資効果についてご説明をいたします。

この事業について、費用対効果分析を国土交通省の費用便益分析マニュアルに基づいて行いました。その結果は、工事費、補償費、維持管理費等の道路整備に伴う費用を19億円と見込んでいるのに対し、走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益を算出しましたところ、27億円という結果が出ております。そうしますと、1.4倍の投資に対する事業効果が得られる結果となっております。残事業に対する効果はさらに大きいものになっていくだろうと考えております。

そういった結果を踏まえまして、今後の対応方針といたしましては、当該道路の整備により、市内の東西交通の円滑化が図られ、七左第一土地区画整理事業地内等から南越谷駅周辺のアクセスが向上する。また、南越谷駅北口線及び大間野南荻島線との接続がなされるなど、都市計

画道路網としての機能が発揮される。

当該道路の整備により、周辺生活道路への交通流入が減少し、地域の居住環境の快適性及び安全性が向上する。

費用便益分析の結果、投資に対する事業の効果が十分に見込まれる。

以上のことから、当該路線の全線開通に向けて、事業を継続してまいりたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

都市計画道路3・4・40新越谷駅北通り線整備事業に関する説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

議長 どうもありがとうございました。

◎第9号議案に対する質問・意見

議長 3件ありますけれども、こちらは新越谷駅北通り線整備事業ということで、まずこちらのご説明の内容について、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

〇〇委員 この会議の前にお配りというかご説明いただいた際の資料と、この事業の概要というところなんですけれども、今回お配りいただいた資料で、計画延長と、あと事業延長の記載が変更になっていると思うので、そのいきさつをちょっと、もちろんきょう提出されたものが正しいんだろうとは思いますが、どういうふうな形でこう数字が変わったのかというのをご説明いただきたいです。

道路建設課 こちらで本日お示ししました延長なんですけど、470メートルにつきましては、都市計画決定がされている全体の延長ということでございます。このうち、差分の31メートルについては、この事業が始まる前にもう既に完了しておったということで、今回残りの439メートルについて、平成16年から事業を行っているわけなんですけれども、その区間が今回の事業延長439メートルということでございますということをご了解いただけますでしょうか。

議長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

〇〇委員 この道路、私の生活圏内でもありまして、よく近くは通っているということになっております。

特に越谷市は南北の道路は比較的整備をされていて、東西が弱いのかなといった印象が強いです。この新越谷駅北通り線がないがゆえに、このまとめにもありましたけれども、近く

の生活道路にどんどん車が流れ込んでいっています。私もこの近くで南越谷小学校の前を通ったり、もうちょっと北の生活道路の中を入ったりということで左右を、東西を行き来しているということになっておりますので、早急に進めていただくと、地元の方々は非常にいいのかなというふうに思っております。

それに加えて、ちょうど突き当たりになるところ、東から来て西に突き当たりになるところがJRの宿舎になっていて、その次が浄水場になっているというご説明があったかと思えますけれども、JRの宿舎というと、JRさんと越谷市さんの関係でなかなか難しいところもあるのかなと思ひまして、この前ちょっと聞いたところ、ちょうどそこは建物が無いところだということらしくて、ではJRの宿舎までは行くと、その先お伺いをしたところ浄水場、浄水場ということは越谷松伏水道企業団、越谷市さんとは別の組織なんだと思うんですけども、一体のような組織であろうというふうに、私個人は認識をしております。

その中で、浄水場もかなり古いということも聞いておりますので、つまり、いわゆる普通道路を通すときは民間の住宅をどんどんかしていくみたいな形のイメージがありますけれども、越谷市さんの中でできるのであれば、そしてJRさんと相手方が2社だけなのであれば、比較的スムーズに行くのかなというふうに、私は個人的には考えております。

議長 ありがとうございます。

地域の側からの必要性の話と、今かかっている土地の浄水場と、それからJRの宿舎ですかというお話がありましたけれども、関連すると浄水場のほうは、一応今も関連する団体だからということがありましたけれども、先ほども一応老朽化しているからということがあるんですが、見込みとしてはどのぐらい先ということとはなかなか難しいでしょうけれども、それがまずあるのと、あとJRの宿舎については、これは何か動きがあるのか、状況の説明があるといんじゃないかなと思ひますが。

道路建設課 ○○委員さんからお話がありましたように、こちらの赤い部分、おおむね半分なんですけど、東側半分がJRの宿舎になっているところで、西側の半分が水道企業団の浄水場の施設になっているところでございます。

先ほどちょっとお話もありましたように、JRの、この写真にあるように高い建物の宿舎があるわけなんですけど、ちょうど道路としてはこのまま真っすぐ行って、宿舎には当たらない位置が道路の線でございます。計画道路もあったことからそこはよけて建物を建てていただいているのかと思ひますので、事業化が進んだときにはJRさんとの用地交渉という形になると思うんですけども、その辺はちょっと見込みでありますけど、価格の面もあると思ひますが、

つまりご協力いただけるのかなということ、市のほうでは考えております。

また、水道企業団のほうにつきましては、昭和41年に給水開始しているということで、かなり古い施設でございましたが、今までまだまだ改修するまでには老朽化していないということ、また移設するには、この浄水場についてはこの周辺の地域の住民の皆様にも水を給水しているということで、どうしても必要な施設ということがあって、なかなか難しい。

また、施設を移設をするといっても、この建物、施設の補償金という形を市のほうから企業団のほうに払わなくちゃ、同じ市とはいえあくまで別団体、別会計でやっているものでありますので、水道企業団のほうは水道企業団のほうで、市サイドのほうは道路事業なんだから協力してくれといっても、向こうは向こうの事情があると今まではなかなか、こういう移設をするのに試算では数億、3億からもっとかかるというような話もございましてなかなか、またそれプラス用地費という形になりますので、高額な補償金や用地買収費を企業団のほうに払わなくちゃいけない。

あるいは、この浄水場の施設はかなり広大な敷地が必要になるということがありまして、移設をするにしても、近くにこういった広い土地がなかなか確保ができないであるとか、いろいろな問題がございました。

一方、今、年数がたったことによって老朽化も進んで、施設の改修なんかも企業団のほうで検討しているという段階ですので、まだその辺の結果が出ているわけではないんですけども、市の人口も今はかなり市内の区画整理であるとか、東のほうに行きますと越谷レイクタウンといった形で、ふえているところではございますが、これから何年後かをピークに減っていくというような予測が出ています。

その中で、市のこういった浄水場の施設にしても、これと同規模の施設が必要なのかということも今議論の中であるそうですので、あるいはここの施設の中で縮小をして建て直すとか、あるいはもうちょっと別の場所に行つてとか、そういうことも検討していただいているようですが、そういった検討結果をもとに、なるべく市のほうとしても補償金であるとか、そういった移設の費用にお金がかからないような形、またどのタイミングでできればなということ考えておるところでございます。

時期的に今、あるいはまだ何年とかということとはちょっと申し上げられないんですけども、そういう検討をしていただいているということですので、そう先ではない中でできるのかなということは思っておりますので、企業団の検討結果にあわせて事業のほうは進めてまいりたいと思つているところでございます。

議長 今のご説明、企業団さんのほうで改修を含めた検討がなされているという事実があって、一応この評価の立場からすると、道路のこういう効果を見込んでいるから積極的にそういったことを進めてほしいということ、ただ待っているだけではなくて、働きかけしているのかというところ。

道路建設課 もちろん、うちのほうからもこういう道路の予定があるというような話は、前々からしているところですので、なんとか協力というか、道路の整備のほうができるような形で、検討をお願いしております。

議長 今のお話でもう一つ、そこ土地があいているじゃないかという話ですけれども、真ん中のあたりで建物のような形が見受けられるのは、それは何でしょうか。JRの宿舎だというふうに言っていたところで、浄水場とJRの宿舎の並んでいる建物の真ん中の赤い線が、そのあたり、そこはどのような状況ですか。

道路建設課 ここは、ちょっとここに建物がございます。ですが、ちょうどぎりぎりでの建物はこの道路の線にかからないような形でJRのほうで建てていただいているので、道路を整備したときにはこの建物には当たりません。

議長 すみません、いろいろと議長のほうが言ってしまったんですけれども、ほかにいかがですか。何か今のご発言でよろしいかどうか。

あと、もう1点よろしいですか。

一応、これ以前も再評価をされて、それで事業認可が31年3月31日までになったということですよ、これ。今回は、これで継続というふうにした場合にも、これは5年ぐらい延びるといふ、どういうふうにするんですか。

道路建設課 今回継続というご回答をさせていただきまして、こうやってこちらのほうにつきましては、5年延ばして36年3月31日まで事業認可の期間を延ばしたいということでございます。

議長 事実確認をさせていただきました。

ほかにいかがですか。

一応念のためですけれども、費用便益のところは、5年前の再評価から今回更新したという評価をされているということになっているわけですね。

道路建設課 費用便益につきましては、便益については5年前に算出したものと同様のものになります。

なぜ同様かといいますと、周辺の状況がそんなに変わってはいない。当時便益を出したとき

についても区画整理事業がもう事業中でございましたし、その辺のこの便益が大きく変わる、人口が大きく変わったとかそういうことではございませんので……

議長 大丈夫ですか。土地の価格だとか。

道路建設課 土地の価格、ここ5年間の間は一般的な越谷の単価でいいますと、二、三年ぐらいまではやや下降気味か横ばいで、ここ一、二年は若干年1%ぐらいですが上がっているというのが越谷の市街地の土地の価格の状況でございまして、ほぼそんなには変わらないのかなということがございましたので、また国交省のほうの要項の中にも、当初やった費用便益と再評価するときの時点でそんなに便益の形が大きく変わらないということであれば、5年後再度前回のものが使えるといった、たしか文言があったかと思しますので、これにつきましては、5年前の便益を使用しておりますので、5年前と同じ値でございます。

議長 国交省の要項で、それが変わらないというふうに市が判断できる根拠を持っていれば問題ないということであれば、それはいいのかなと思いますけれども、一応再評価ということで、前回もやって、今回もやるということであると、通常は現時点での算出をしなければならないのかなと思いますので、一応変化がないということについては、説明できる資料を準備なされたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

それとあと、すみませんちょっと私も感覚わからなくていろいろとご質問してしまうんですけども、進捗ということではいいますと、設計はどういうふうに進んでいるのかなと思しました。先ほどイメージ図というのか断面図がありまして、これです。設計というのはどういう状況なんですか。これはイメージ図ということでは。

道路建設課 設計については、まだ水道企業団のほうにそういうお話のほうがついていないということがありますので、全体的な線のおおむねの絵は描いてはあるんですけども、細かいそれをもって業者さんに発注できるというような、詳細な設計まではまだ行ってはおりません。

議長 まだそういう段階ではないと。

ただ、ちょっと私がそれを言った理由は、このイメージ図の中で、歩道のところに自転車が走っているから自歩道かなと思うんですけども、これ駅に近くて、ちょっと自転車の扱いというのはそれこそ周辺社会の変動というか、情勢を見たときに、自転車のスペースという、歩道は随分と広くあるけれども、自転車のスペースということの考慮というのはこういう場所では求められるんじゃないかなと思うんです。

自転車の問題は越谷市さんはどういうふうな方針をお持ちかというふうに思うんですけども。

道路建設課 今の絵では歩道の中に自転車と歩行者が走っているような形です。今まではこういった形の歩道、あるいは自歩道といいまして、自転車と歩道が一緒になっているというような形で、市のほうもそういった中で、歩道の中を例えば色分けをして、こっちは歩道ですよ、こっちは自転車が通るところですよというところでやった場所もございます。

ただ、今、国土交通省の通達では、こういった自歩道というのは基本的にはやめて、歩道と自転車を分離をするような形で作るといような方向性に出しております。

市内でも新しい道路ではないんですけれども、既存の道路で例えば足立越谷線という県道については、県のほうで路肩の部分に自転車通行のレーンという、ここに自転車が通りなさいよということで、そういった路面標示をして、自転車は基本的には車両であるということがありますんで、車道を通ってくださというような形の整備もしています。

こちらについては、その辺も踏まえて詳細設計をしたときには、今まで整備済みの区間が今こういった形でもう整備が済んでおりますので、その延長線上という形になるので、自歩道という形にするのか、あるいは今の基準にあわせた歩道と自転車道路というんですかね、という形で分離をするのかということについては、詳細設計の中で検討してまいりたいということで考えております。

議長 ありがとうございます。

ほかにはご意見はいかがですか。

そろそろ私ばかり言っていて申しわけないんですけども、一応継続するかどうかという審議ですので、それについてもどう判断するかにかかわる意見をいただくといいかなと思うんですけども、いかがですか。

〇〇委員 あと一つ、ちょっと質問というか確認させていただきたいんですけども、赤い今これからする線があると思うんですけども、進捗状況のところありましたが、線路沿いにも道路があるようにも思うんですけども、赤い線と、それは違うんですか。

道路建設課 これは、ここにJRの宿舎がございまして、ここに水道企業団がありまして、その宿舎に行くための細い道路がございます。

ただ、ここでL型にこういうふうに曲がってしまうので、真っすぐにこの線路沿いに行けるという道路は今はないです。

〇〇委員 ありがとうございます。

議長 よろしいですか。

ほかにご意見はいかがですか。

〔発言する人なし〕

議長 よろしければ、一応継続するかどうかということについて、その前に今までのお話しですと主に質問事項と、地域の側からは必要性がというご意見が〇〇委員からありました。

そういうことと、あと私自身も資料を見て、その必要性は駅のそばであることも考えて、非常に高いという重要な道路であるというふうに考えられます。

継続を認めないという意見はなかったかと思うんですけども、一応附帯意見を付すかどうかということに関してですが、先ほどの費用便益の算定に関しては国交省の要項に基づくことですので、これは特にはよろしいかなと思います。

ほかに資料に関すること、あとは先ほどの自転車の件ですけども、一応ご考慮いただけるという、これまでのイメージ図どおりになるのか、新しく既存の区間と違う形でも自転車に配慮するのは検討だということなんですけれども、これはいかがですか。ここは附帯意見として、自転車の配慮ということ継続ということを了承するに当たりお考えいただきたいというようなことを、こういうのは附帯意見というふうにするのかどうかは今までの状況からしているかがですか。それはもう対応するというので、特に附帯意見ではないという、継続に関する附帯意見ではないというふうにも捉えることができると思いますが。

道路建設課 道路建設課のほうで自転車の通行に関しては、過去の、今ここで事前にもう供用開始されているところについては、自転車と歩行者が同じレーンで、自転車の安全を車から守るといような形での考え方であるところでございまして、今後につきましては、今は自転車と歩行者が混在しているということで、歩行者が今度危険になっているところもございまして、安全にするために分離という形の考え方もしております。

そういったものを含めると、今越谷市のほうではそういった自転車通行レーンについて、どういう形の位置づけでやっていくかというのは、都市計画道路のみならず、ほかの歩道にも考えているというところではございますので、今回附帯という形で先ほどお話がありましたが、特に附帯という形ではなくても、詳細設計をするに当たっては自転車の位置づけをどうするかということは、既存の路線も含めて、供用開始しているところも含めて考えていくというところではもともととなっておりますので、そういった形の中で捉えていただければと考えております。

議長 道路に自転車のスペースを考えるかどうかは、そもそも設計段階で検討することであると。だから言うまでもないというお話だと思います。

確かに、こちらは継続するかどうかという、事業の継続かどうかの審議ですので、それにつ

いてはご異論がないというふうを考えて、附帯意見はないということで考えてよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

◎第9号議案に対する採決

議長 そうしましたら、採決ということをしなければならないんですけれども、原案のとおり継続として決することに賛成の委員の方の挙手と求めたいと思いますけれども、じゃ挙手をよろしくお願いします。

[挙手 全員]

議長 では、原案のとおり可決をいたしましたということです。

そうしましたらどうもありがとうございます。

◎第10号議案

議長 続きまして、第10号議案ということで、まずは朗読のほうからお願いいたします。

事務局 それでは、議案書の3ページをごらんいただきたいと存じます。

第10号議案 越谷都市計画道路3・3・1越谷吉川線整備事業の再評価に係る対応方針について。

越谷市公共事業再評価実施要項第5条の規定により諮問する。

平成31年（2019年）1月28日、越谷市長、高橋努。

諮問理由、越谷都市計画道路3・3・1越谷吉川線整備事業が越谷市公共事業再評価実施要項第3条に規定する再評価を実施する事業に該当することから、市の作成した対応方針について諮問するものである。

なお、具体的な対応方針並びに対応方針の理由につきましては、次の4ページにお示ししたとおりでございます。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

◎第10号議案の説明

議長 そうしましたら、また資料の説明をお願いいたします。

道路建設課 それでは、第10号議案「越谷都市計画道路3・3・1越谷吉川線整備事業の再評

価に係る対応方針について」説明させていただきます。

本事業につきましては、越谷市公共事業再評価実施要項第3条に再評価を実施する公共事業及びその評価手法は国土交通省所管公共事業の再評価実施要領に定めるところにより、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領第3の再評価を実施する事業のうち、(2)の事業採択後長期間が経過した時点で継続中の事業に該当することから、再評価をお願いするものでございます。

本件は平成24年度に事業が採択され、一定期間の5年が経過しておりますので、再評価をお願いするところでございます。

1、事業の概要についてですが、まず本都市計画道路の説明をさせていただきます。

計画道路の名称は3・3・1越谷吉川線でございます。

本都市計画道路の事業主体ですが、埼玉県と越谷市で、区間ごとに分かれて事業をしております。計画決定につきましては、当初が昭和34年10月31日、最終変更が平成19年2月20日でございます。起終点につきましては、越谷市宮本町4丁目の国道4号線の交差点になりますけれども、から東町1丁目、これは吉川市との境ということでございます。計画延長は5,900メートルで、これは越谷市内のみの延長ですけれども、標準幅員は25メートルでございます。

この計画延長のうち、現在越谷市で事業中の区間は瓦曽根3丁目から瓦曽根2丁目に至る延長約330メートルの区間で、平成24年7月27日から平成31年3月31日までの期間で事業認可を受けて、これまで事業を進めてまいりました。

続きまして、本都市計画道路の整備イメージですが、標準幅員、全体の幅員としては25メートルのうち、車道が片側2車線ずつ、両側には4.5メートルの歩道が整備をされるというような道路でございます。

次に、本都市計画道路の位置を説明いたします。本事業箇所は越谷駅と新越谷駅の中央部分に位置し、東は県道足立越谷線、西側は都市計画道路南越谷駅越谷駅線という鉄道の高架沿いに道路があるんですけれども、そちらに接続する道路でございます。当該箇所は市街化区域となっており、既に形成された住宅地を貫通する道路で、本事業を家屋移転等を行いながら進めているところでございます。

次に、本事業周辺の主要幹線となる都市計画道路についてご説明いたします。

図の黒い部分が既に完成、または現道がある部分です。委員さんから先ほどちょっとお話がありましたが、本市の主要幹線となる道路なんですけれども、こちらに国道4号線がございます。こちらが足立越谷線、こちらが八潮越谷線と東埼玉道路という道路がございます。こうい

った南北の縦断する道路については一定の整備がもうされているところでございます。一方、越谷市を東西方向にまたいで横断する主要幹線道路、隣の例えば吉川市からさいたま市であるとか、川口市のほうに1本の道路で結ぶ道路というのが3路線ございますけれども、いずれも一部は供用はしているところでありますが、全線供用している道路というのは、いまだ1つもございません。そういったことから、東西方向の道路の整備が急務となっているところでございます。

越谷吉川線もその1路線でございます、東は吉川市から、西が国道4号で都市計画道路の名前は変わりますが、そのまま真っすぐ行って川口市へ至る道路となっています。現在、越谷レイクタウン事業地内の東側から足立越谷線、この黒い部分につきましては、4車線の全線供用がされております。また、ほかの主要幹線道路とも接続され、またこちらの越谷吉川線については、緊急輸送道路に指定されるなど市内でも重要路線の一つとなっております。

現在、未供用区間については、埼玉県と越谷市で事業区間ごとに取り組んでおり、吉川市との境は埼玉県で事業を進めております。埼玉県の事業区間につきましては、来年度、31年度の秋ごろには一部暫定供用開始と伺っておりますので、越谷吉川線と足立越谷線の交差点部に向けて、かなり吉川市のほうから車が流入してくることから車両が増加し、この突き当りの交差点ではさらに車両がふえて渋滞をすることが予想されるところでございます。

また、本事業区間、こちらについては幅員が6メートル程度の、あるいは6メートル未満の現道がございますが、ここでT字の交差点となっていること、またあるいはこちらの都市計画道路南越谷駅越谷駅線からこちらの越谷吉川線のほうに行く抜け道として利用されるなど、生活道路に通過車両が乗り入れる状況となっております。

次に、このような周辺の状況から、市内の東西交通の円滑化、市南東部の副次核である越谷レイクタウン地区へのアクセスの向上、歩行者、自転車利用者の安全の確保などを図るため、当該路線の早期の全線開通に向けて、本事業に取り組んでいます。

次に、事業の進捗状況についてご説明いたします。

越谷吉川線全体で見ますと計画延長の5,900メートルのうち、こちらで申しますと黒い部分については約3,360メートルは完成しており、率で申しますと56.9%というところでございます。

次に、完成区間の状況ですが、先ほどのイメージもございましたが、写真も大変ちょっと見づらくて、大変申しわけないんですけども、片側2車線ずつの車道がございまして、両端に広幅員の歩道、こちらでいいますと、歩行者と自転車が通れるような、一部区間については色

分けをしてこちらは歩行者、こちらは自転車というような形に整備をしているところでございます。写真は起終点の状況なんですけれども、交差点のこちらとこちらで、どうしてもT字の交差点で今ぶつかっているということがありまして、車両もかなり交差点では連なっているというような状況が、日ごろみられます。

次に、対象事業区間の状況ですけれども、現在道路に係る用地取得に取り組んでおります。これまでに約60.8%を取得しており、この真ん中の中段の絵が用地取得の状況図でございまして、青色の部分が既に取得済み箇所、赤色の部分が今後用地取得を行う箇所でございます。

また、事業費ベースとしましては、ここで総事業費を約28億3,000万程度と見込んでおり、これまでに16億2,000万円を投資しております。率で申しますと約57.2%というところでございます。

これまでの事業費の内容ですが、主には用地取得に係る費用でございます。事業がなかなか進まない理由につきましては、用地取得は、土地所有者様のご理解とご協力を得なければならず、また、多額の経費を必要とし、市の財源のほかに現在国の補助金を活用しながら事業を行っているところでございますが、こちらの補助率が今50%ということになっておりますけれども、近年は市の要望額に対しまして、いただける補助金は4分の1から2分の1程度というところにとどまっており、なかなか財源の確保が難しくなっていることが、要因の一つとなっております。

次に、事業中区間の写真でございますが、写真については東側、あるいは西側から事業区間を撮影したものでございます。真ん中に現道がございまして、両脇に用地取得をしたところの道があいているというのがわかるようになります。また、こちら現道で、足立越谷線とのこちらの交差点なんですけれども、この写真ですとわかりづらいんですが、抜けてきた車がここでかなり連なって、いつもここで信号待ちをしているというような状況になっております。

次に、この事業の投資効果についてご説明いたします。

この事業についても費用対効果分析を国土交通省の費用便益分析マニュアルに基づきまして行いました。先ほどの事業では前回のものを使ったということでお話をしましたが、この越谷吉川線については、本年度に初めて費用便益を算出したものでございます。その結果は工事費、補償費、維持管理費等の道路整備に伴う費用を約28億円と見込んでいるのに対し、走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益を算出しましたところ、約45億円と出ておりまして、1.6倍の投資に対する事業効果が見られる結果となっております。また、残事業に対する効果はさらに大きなものになると考えられます。

結果、本事業に対する今後の対応方針といたしましては、当該道路整備により市内の東西交通の円滑化が図られるとともに、足立越谷線及び南越谷駅越谷駅線との接続がなされるなど、都市計画道路網としての機能が果たされる。当該道路の整備により、周辺生活道路への交通流入が減少し、地域の居住環境の快適性及び安全性が向上する。費用便益分析の結果、投資に対する事業の効果が十分に見込まれる。

以上のことから、当該路線の全線開通に向けて事業を継続してまいりたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

都市計画道路3・3・1越谷吉川線整備事業に関する説明は以上でございます。

議長 どうもありがとうございました。

◎第10号議案に対する質問・意見

議長 それでは、今のご説明に対して質問と意見をよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

〇〇委員 私のほうから、地元と言いますか非常に近いもので、よくこれも通る道路でございます。

東西、車もそうなんですけれども、実は自転車もなかなか東側のほうから西側のほうに行くには非常に難しいと申しますか、私、小学生の娘がいるんですけれども、ミラクルという科学技術館が南越谷の南西にありまして、そちらのほうに行くのに、東側から自転車、子供連れて一緒に行こうとするとなかなか通れる道がないということになっています。ご存じの方はいらっしゃると思いますけれども、サトウの道とか、サンゴクサンの道とか、あの辺全部非常に狭いということで、地域の人も恐らく自転車という面から見ても困っているのかなというふうには思っております。

今イメージ図でありましたように、完成区間は歩道の真ん中に線が引っ張ってあって、自転車は車道側を走るようになっていますので、こういった道路がもっとできたら、非常にいいのかなと。

あとは、東側にイオンレイクタウンがありまして、特に土曜日、日曜日の夕方は県道越谷流山線、ちょうど赤い線のあるところに突き当たりますので、北側に特に、東側から西側に向かって赤い線に突き当たったところで、右折をして北側に向かう車が非常にいつも夕方は渋滞をしているということになっているかと思っております。多分カーナビがあそこの道を出すんだろと思うんですけれども、そういった面からも真っすぐ行く車、左に曲がる車も渋滞をして詰まって

しまうということになっていますので、真っすぐは行けないんですけども、その辺も含めて早急な整備が求められているのかなというふうには思っております。

議長 ありがとうございます。

今の赤い線がここを通ると、今の渋滞するところでいうと、線路脇の道に分散するところから効果があるということなんですね。

あと、自転車の利便性も増すでしょうと言うお話でした。どうもありがとうございます。

たしかあそこは高架になって、その下に駐車場とかいっぱいあるので、そっちのほうに行つて車をとめるとかというところで、今のところ赤い線がないと、そのあたりにふらふらと、生活道路に車が混入するという問題があるというお話でした。そういうところにつなげることで地域の安全が高まるというお話かと思われます。

ほかにはいかがですか。

〇〇委員 この今現在進んでいる事業、計画としては5,900メートルあるうちの線路から国道4号バイパスのここが全部通ると車の出入りが非常によくなるんだろうと思うんですけども、そこはまだ未着工。

道路建設課 こちらについてはまだ未着工です。

〇〇委員 今後の見通しについて少しお話してください。

道路建設課 今後の見通しについては、まず今事業をやっている区間がございますので、そちらのほうをまず完了させたいというところがございます。こちらにつきましては、その後、一定時点では延ばしていきたいという考えはございます。

ただ、市内でも都市計画道路、かなりまだ整備が進んでいない状態にありまして、全体の整備率が今たしか60%強ぐらいでありますので、まだまだ整備を進めなくちゃいけないところがございますので、そういう都市計画道路の必要性も鑑みながら、この事業ができて、じゃ次はどこを延ばすのか、あるいはまた次の路線に移るのかということをちゃんと考えながらやってまいります。

ただ、先ほどの説明にもございましたように、市内を東西に横断をする道路というのがまだ1つもございませんので、北側には浦和野田線とか、この南側には南浦和越谷線、途中で名称が変わったりはするんですけども、そういった路線が県と市で事業分けをしてやっているところなんですけど、いずれもまだ1本もできていないということがあるので、なるべく早く1つでもそういった東西の路線が接続されるように考えてまいりたいと思いますのでよろしく願いします。

議長 ○○委員さんの指摘すごく重要だと思うんです。

これ費用便益分析も結局全体の都市計画道路が開通するということ算定なんです。この赤い部分だけ。

道路建設課 ここは、まだ赤い部分だけでございます。

議長 赤い部分だけ、そうですか。

道路建設課 その先については、こちらの便益の中に入っていないので、それが開通すれば、そのときにはこちらに伴う費用も大きくなりますけれども、もっと大きい便益が期待されるのかなというふうには思います。

議長 この算定についても明らかになりました。

先ほどいろんなまだ着手できていない都市計画道路があると。越谷市さんの中では、都計道の中でも優先順位というか、ランキングみたいなものとか、そういう評価はされていることはありますか。関連する質問ということですが。優先順位が高い低いなんていう情報があったりすると、まあ。

道路建設課 都市計画道路ごとに優先順位を全部つけているということでは今のところはないんですけれども、どうしても都市計画道路沿いに例えば何か大規模な計画があるであるとか、またこういった接続することによって効果が大きいものが見込まれるというところの路線については、優先的にちょっとそういうことをするという事は。

議長 わかりました。

ほかにいかがですか。

[発言する人なし]

議長 それでは、ご意見がないようであれば、こちらは一応今までのご議論ですと、地域からは必要性が高いという意見がございましたのと、幾つか確認がありましたけれども、特に継続が妥当でないというようなニュアンスのご意見はなかったかと思えますということで、特に附帯意見はなし。

◎第10号議案に対する採決

議長 それで、あと採決をしたいと思うんですけれども、同じように継続で妥当というふうにお考えであれば挙手をお願いいたします。

[挙手 全員]

議長 そうしましたら、こちらの案件につきましても、原案のとおり継続と決するというこ

といたします。可決されましたということです。

◎第 11 号議案

議長 そうしましたら、続いてもう 1 件、最初に第11号議案について朗読をお願いいたします。

事務局 それでは、議案書の 5 ページをごらんいただきたいと存じます。

第11号議案 越谷都市計画道路 3・3・59川柳大成町線整備事業の再評価に係る対応方針について。

越谷市公共事業再評価実施要項第 5 条の規定により諮問する。

平成31年（2019年）1月28日、越谷市長、高橋努。

諮問理由、越谷都市計画道路 3・3・59川柳大成町線整備事業が越谷市公共事業再評価実施要項第 3 条に規定する再評価を実施する事業に該当することから、市の作成した対応方針について諮問するものである。

なお、対応方針の詳細並びに対応方針の理由につきましては、次の 6 ページにお示ししたとおりでございます。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

◎第 11 号議案の説明

議長 そうしましたら、同じく案件について内容の説明をお願いいたします。

道路建設課 それでは、第11号議案「越谷都市計画道路 3・3・59川柳大成町線整備事業の再評価に係る対応方針について」説明させていただきます。

本事業につきましては、先ほどの越谷吉川線と同様に越谷市公共事業再評価実施要項第 3 条に再評価を実施する公共事業及びその評価手法は、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領に定めるところによる。この国土交通省所管公共事業の再評価実施要領第 3 の再評価を実施する事業のうち、（2）の事業採択後長期間が経過した時点で継続中の事業に該当することから、再評価をお願いするものでございます。

本件は、平成24年度に事業が採択され、一定期間の 5 年が経過をしておりますので再評価をお願いするものでございます。

次に、事業の概要についてでございますが、まず本都市計画道路の説明をさせていただきます。

都市計画道路の名称は3・3・59川柳大成町線でございます。本都市計画道路の事業主体はUR都市機構と越谷市でございます。

計画決定は、当初が平成8年5月10日、最終変更が平成27年2月10日でございます。起終点につきましては、越谷市レイクタウン1丁目地内から川柳町5丁目地内でございます。計画延長は2,000メートルで、標準幅員は27メートルでございます。この計画延長のうち現在越谷市で事業中の区間は川柳町5丁目地内の約300メートルの区間でございます。

続きまして、本都市計画道路事業の整備状況ですが、先ほどの越谷吉川線と似ておりますけれども、標準幅員は全幅で27メートル、このうち車道が片側2車線ずつ、両側には5.5メートルの歩道が整備され、歩行者、車両等の道路利用者の安全性や利便性の向上が見込まれる道路となっております。

次に、本都市計画道路事業の位置を説明いたします。

本事業箇所は、越谷レイクタウン駅の西側に位置し、北は県道越谷流山線、これは先ほど出た都市計画道路名でいうと越谷吉川線になります、から南の県道柿木町蒲生線を接続し、越谷レイクタウン駅を挟んで東側の東埼玉道路と並行する当該地域の南北交通のかなめの道路となっております。

次に、本事業周辺の主要幹線となる都市計画道路についてご説明いたします。

黒い部分が既に完成をしたところ、あるいは現道があるところで、おおむねレイクタウンの地区につきましては、全てが完了していると、また東埼玉道路については、一般道が開通しておりまして、今後自動車専用部分が予定されているところでございます。また、南側の接続先となる蒲生柿木川戸線という都市計画道路がございますが、先ほどの県道柿木町蒲生線として現道がございますが、拡幅及び草加市側で新たな整備が計画されているところでございます。

また、周辺を含めた状況といたしまして、レイクタウン地区内には国内最大級といわれる大型商業施設の立地のほか、その他店舗や住宅の開発も進み、東埼玉道路を初めとする周辺道路は大変混雑し、特に休日は通過に相当の時間を要することとなっております。

川柳大成町線についても商業施設等を利用する車や、渋滞を回避する車が多く見られます。レイクタウン地区内につきましては、先ほどのイメージ図にあったとおり4車線の道路が整備されております。ここの黒い部分が整備されておりますが、その接続先となる本事業区間については現道が10メートルも満たない道路なので急に幅員が狭くなるということと、あと道路が若干カーブもある通りづらくなっている中で、通行量が増加したことや4車線の道路なものですから、かなりスピードを出して、そのまま減速をせずに通行する車両が見られるなど非常に

危険な状態で、実際に事故も起きており、地元の自治会からも早期完成に対する要望をいただいている状況です。

このような周辺の状況から、市内の東南部における南北交通の円滑化、大規模商業施設等へのアクセス向上及び渋滞緩和、歩行者自転車利用者の安全の確保などを図るため、当該路線の早期の全線開通に向け、本事業に取り組んでいるところでございます。

次に、事業の進捗についてご説明いたします。

まず、川柳大成町線、これちょっと向きを横にしましたので、右側が北で、左側が南ということになってございます。全体の計画延長2,000メートルのうち、黒の箇所約1,700メートルが完了をしています。

先ほど事業主体がUR都市機構と越谷市というお話をしましたが、このレイクタウン地区内については、土地区画整理事業をUR都市機構がやって、もう完了はしておりますけれども、その一環で、本都市計画道路についてもUR都市機構が整備をしたということでございます。率にしますと約85%がもう既に完成をしているというところで、残りの300メートルについては、土地区画整理事業地内から外れているところになりますので、こちらについて越谷市のほうが事業を進めているというところでございます。

次に、完成区間の状況ですが、写真ちょっと見づらくて申しわけございません、右側の写真は先ほどのイメージ図にございましたけれども、片側2車線ずつの車道がございまして、両端には広幅員の歩道が、先ほどのイメージ図のほうがわかりやすいと思うんですけども、こちらの左側の写真については、終点側の写真でございまして、ずっと4車線で来ているんですが、手前が事業区間でまだ未整備の場所なんですけれども、車道の幅員が狭くなることから、4車線から、これを1車線に絞って、そのところにはこういった防護柵というものを置きながら、処置をしているというところの写真でございまして。

次に、対象区間の状況なんですけれども、現在こちらも越谷吉川線と同様に用地取得に取り組んでおり、これまでに約36.9%、この中段の絵で見ますと、青いところが既に取得をしたところでございまして、赤いところが未取得のところということでございます。

事業費ベースとしましては、全体の総事業費を18億9,000万円ほどと見込んでおりまして、これまでに約6億円の事業費を投入しております。率にしますと約31.7%を総事業に対して投資しているところですが、事業費の内容についてですが、主に用地取得の費用ということでございます。

こちらの事業の進まない理由につきましては、越谷吉川線と同様になりますけれども、用地

取得には土地所有者様のご理解とご協力を得なければならないこと。また、多額の経費を必要とし、市の財源のほかに、こちらも国の補助金を活用しながら行っているところではございますが、先ほどと同様、いただける補助金が市の要望に対して近年、4分の1から2分の1程度ということでございまして、なかなか財源の確保が難しいということが大きな要因の一つになっているところでございます。

ただ、川柳大成町線につきましては、調整区域ですので、農家さんであるとか、あとは工場であるとか1つの敷地がかなり大きいものですから、1件の契約が済むと、用地の取得の割合はかなり大きい数字で上がっていくような状況でございます。

次に、事業区間の状況ですが、写真は北側から及び南側から事業区間を撮影したものでございます。特にこれは右側の写真については、先ほどの写真の逆方向なんですけれども、整備済みのところから今の事業中の区間を見たところでございます。まだ用地買収していませんので、これは工場というか会社なんですけれども、そういった建物がまだちょっと残っているというような状況と、急に道路の幅員が狭くなるというのが、これでおわかりいただけると思います。

また、左側の写真は南側から事業中の区間を撮影したところで、この県道柿木町蒲生線との交差点部分なんですけれども、出口がこういった狭い道路の交差点というか、道路がこちらから来ているんですけれども、4車線の道路からこの道路に抜けてくるというような形になりますので、通行には先ほどちょっとお話をしましたが、車がそんなに減速しないで入ったりとかそういうことがございまして、またここはちょっと緩やかなカーブをしておりますので、カーブをしているところで一度ちょっと民家のところに車が突っ込んだりとか、そういった事故も発生しているというところでございます。

次にこの事業の投資効果についてご説明いたします。

この事業についての費用対効果分析を国土交通省の費用便益分析マニュアルに基づいて行いました。そうしたところ、工事費や補償費、維持管理等の道路整備に伴う費用は約18億円と見込んでいるところでございまして、それに対する道路が完成したときの走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少の便益につきましては、約44億円ということで試算がされております。

そうしたことから、こちらの川柳大成町線の事業では、投資に対し約2.4倍の効果が得られる結果となっております。さらに残事業に対する効果はさらに大きいものになると考えられます。

以上のことから、本事業に対する今後の対応といたしましては、当該道路整備により市内の南北交通の円滑化が図られ、レイクタウン地区内大規模商業施設へのアクセスが向上し、周辺

の渋滞が緩和される。また、越谷吉川線及び蒲生柿木川戸線との接続がなされるなど、都市計画道路網としての機能が発揮される。事業中の区間は現道が残っておりますが、完成区間からの往来により通過交通が多く、安全性に懸念があり、早急の整備が近隣からも強く求められている。費用便益分析の結果、投資に対する事業の効果が十分に見込まれる。

以上のことから、当該路線全線開通に向けて事業を継続してまいりたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

都市計画道路 3・3・59 川柳大成町線整備事業に対する説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長 ありがとうございます。

◎第 11 号議案に対する質問・意見

議長 川柳大成町線ということで、これも質問とご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

いかがでしょうか。

〇〇委員 こちらも基本的にはぜひ推進したほうがいだろうと思われる路線なんですけれども、お話の中で、いずれの3路線も含めた中で、予算の制約もいろいろあるというお話、国の補助金もなかなか補助率というんですかね、余りよろしくないというお話があったかと思えます。越谷市さん自体のいわゆる道路の整備の費用が昔よりも余り多くなっていないといえますか、減ってきているんじゃないかというお話も聞いたことがあるんですけれども、その辺の推移がどうなのかなというところが1点と。

あと、国の補助率というんですか、それは一般的には他市はどうか、越谷市はどうか、それに対する働きかけをしているのかどうか。どのような働きかけが考えられて、どのような取り組みを行っているのか、その辺がわかればありがたいなと思えます。

道路建設課 こういった道路整備を行う道路建設課の予算としては全体で20億程度でございます。ここ数年はその20億程度でずっと推移はしているところではあるんですけれども、新たに整備をするほかに、今まで道路をつくってきた、あるいは橋をつくってきたということの今全国的に問題になっていると思うんですけれども、そういった維持管理もしていかななくちゃいけない、そういった費用もその中で賄っているという状況がございます。特に橋梁については、国の方針で、5年に一度は点検をしなくちゃいけない、点検の結果によっては補修をかけていかななくちゃいけない。本当にひどければ、もう橋を落とさなくちゃいけないということもあります。

もっと越谷より地方に行ったところになりますと、もうお金がないんで足をとめてしまうというような自治体もあるようですが、越谷市はまだそこまでは行ってないんですが、越谷市が管理している橋梁は、古いのも含めて455件ございます。そういった橋の管理、あるいは補修であるとか、あとは近年いわれています地震に対する対策、耐震化もやらなくちゃいけないというところが、かなり費用がかかってきているところではございます。

また、道路の舗装に対してもそういった決められた金額の中で振り分けなくちゃいけないということがあって、なかなか新規の道路事業の費用にお金が回ってこないということがございます。

今まではつくるほうが主体で、そちらに主眼が行っていたところがあるんですけども、今はちょっと既存の道路をどうしてもそういった通行どめなどすることはできませんので、そういった方向に費用を主に使っているというような状況でございます。

補助金の補助率については、50%、かかる費用の50%ということでございます。国の補助金は全国的にもうほぼおおむねここ数年は一定の状況ではあるんですけども、やはりそういった維持管理であるとか、そういった費用も含めた中での一定の額がずっと来ているものですから、どうしてもこういった新規の事業のほうにお金が回ってこないということでございます。

こちらのほうについては、越谷市だけが補助金が来ないということではございませんで、全国的に同じような状況があります。市としてもこういった国の補助金がおりてないと整備が進まないという状況がありますので、これは他市も言えることなんですけれども、いろんな、例えば街路事業の同盟会であるとか、道路事業の同盟会、あるいは各路線ごとの同盟会というのがありまして、いろんな市町村であるとかと一緒に、国土交通省であるとか、大臣のほうに要望をかけたという事はして、少しでも補助金がいただけるようにということでは働きかけてはいるところではございます。

議長 ありがとうございます。

一応予算というところでいうと、これから進捗はどう見込めるのかということに関してご質問があったと思います。そういう意味でいうと、そこはなかなか難しいところですけども、ここの部分の路線の整備というものが、非常に他の道路に対して優先順位が高いということが何かあれば、もう少し継続に向けて積極的であるというような感じがあると思いますけれども、これは市の方針として継続したいというお話ですので、ここは継続して整備をしていく上で比較的優先順位が高いものだというふうにお考えだということによろしいんですかね。

道路建設課 そうです。先ほど説明がありましたように、やはりレイクタウンの区画整理はも

う済んでいるなかで、非常に危険性がある道路になっておりますので、再三、地域の方からも早く整備してもらわなきゃ事故が起きて危険なんだということで言われておりますので、市のほうとしても始めてからかなり経過をしているんですが、スピードを速くして整備を進めさせていただきたいと思います。

〇〇委員 さっきの説明の中でもちょっと簡単には触れられていたかと思うんですけども、区画整理の中についてはもう供用が開始されていますね、この今回の道路に対して。赤のところ、今後また継続してということなんですけれども、このように差が、道路開通の整備状況の大きな差が生じている理由を少し教えてもらってよろしいですか。

道路建設課 特にこの地区に関しましては、こちらが土地区画整理事業で行いましたので、事業費が盛り込みだせたということはあると思うんです。こちらはどうしても市のほうの単独という形の事業で、また別事業であるということがございますので、そうした費用面であるかどうか、そういったところが違ったことから、開通のタイミングがずれてしまっているということがございます。

議長 ほかにいかがですか。

用地買収のところについては、先ほどの案件もそうなんですけれども、これは基本的に価格の交渉だとかいろいろと地権者さんとの交渉があるということなので、これは頑張っていたかどうかと言いがいいわけですね。そういう意味でいうと、それは着々とやっていただくということだと思っておりますが、それ以外にこの区間で例えば環境面だとか、そういうことで進捗を阻むような条件とか懸念事項はないということではよろしかったんでしょうか。

道路建設課 環境面等、特に問題になるような、例えば生物の希少種がありだとかそういうことは、既に住宅地、あるいは若干農地もあるんですけれども、そういったところでもう人の手が入っていたところということになりますので、そういった環境面で何か問題があって、それが事業が進まない理由になっているということではございません。

議長 関係しないんですけども、それは用地取得面積ベース36.9%、事業費ベース31.7%というの、ちょっと素人目に見ると、これ用地取得でお金かけていって、事業費の中で工事費どうするのかとか、ちょっと思っちゃうんですけれども、これこのぐらい用地取得、工事費というのはどうなるんですかと。事業費の中か何か計算法はあるんでしょうけれども、何となく土地を一生懸命買ってお金がなくなっちゃうみたい。

道路建設課 こちらの何で用地取得のお金が高くなるかという、工場さんであるだとか、あとは先ほど言った農家さんみたいな土地がちょっと大きいんで、どうしても用地取得に対する

お金が比率でいうと大きくなっているということです。

議長 すみません。

じゃ、ほかにご意見はいかがですか。

〇〇委員 ちょっと1点だけお願いします。

今回の3件通じてなんですけれども、前回ご説明いただいたときにいただいた国交省の公共事業の再評価についての概要というところで、要領からちょっと抜粋いただいたところで、この審査の対象が、継続が適当と認められない場合の中止を含むというのがありますので、やはり事業が認可されてから大分時間が経過しているものについては、予算の関係というのが一番大きいんだろうと思いますし、行政の裁量ももちろん大きいので、そういうところは、理解は持っているつもりなんですけれども、なぜここまで延びているのかというご事情、例えば先ほどの第1件目のやつは水道事業者との調整の問題とか、何か個別具体的な事情なんかもあるものに関して延びた原因というもの、これから先に進めたいということの積極的な理由だけでなく、どうしてここまでちょっと時間かかっているのかという、そういう理由もご事情があればちょっと報告を事前にいただければと思いました。これは一般論で。

議長 今ご質問もできると思うんですけれども、情報をもう少しそういうところを事情説明があるといいというお話なので、これは今回、次回以降も含めて、そういう情報提供をいただければというお話でよろしいでしょうか。必要があれば今、私が環境面でどうかというようなことをお伺いしたとおり、この会議の場でお伺いして確認をしていくということができればいいかなと思いますけれども。

ほかにはいかがですか。

[発言する人なし]

議長 よろしいでしょうか。

◎第11号議案に対する採決

議長 そうしましたら、こちらもいろいろと質疑がありました。それとあと、お話の中でやっぱりレイクタウンに車で行こうとすると渋滞にぶつかるということも経験が私もありますし、それからまがった道に入っているところで非常に危険があるということも写真でよくわかるということで、安全上の必要性も高いというお話は、妥当ではないかなというふうに思いますということで、あとほかにも情報提供がもう少し必要であるというお話もありましたけれども、一応継続ではだめだという意見はないというふうに考えられます。

特に、また意見を付すということも必要はないかなと思いますので、また採決ということで、これで原案どおりでよいという方は挙手をお願いいたします。

〔挙手 全員〕

議長 どうもありがとうございます。

そうしましたら、こちらも原案どおりで可決されたということで決定したいと思います。

◎その他

議長 では、以上で本日の議事は終了ということになります。

事務局のほうから何かあればお願いします。

事務局 本日ご審議いただきました結果につきましては、速やかに市長へ答申の手続をいたします。

また、この後引き続き、その他といたしまして社会資本総合交付金事業の事後評価につきまして、担当課よりご説明をさせていただき、委員の皆様のご意見を賜りたいと思いますので、こちらもよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

◎議長の解任

議長 そうしたら、これで一応議案が全て終了ということですので、決定した内容について速やかに市長に答申をいただくということになります。

これで、私の議長の任は終了ということで、事務局に進行をお返しします。よろしくお祈りします。

◎閉会宣言

事務局 以上をもちまして、第11回越谷市公共事業再評価委員会の議事を終了いたします。

◎その他

事務局 それでは、引き続き次第のその他にあります社会資本整備総合交付金事業の事後評価について、「北部副次核形成地区（第3期）都市再生整備計画」につきまして、事務局より概要をご説明させていただきます。

社会資本整備総合交付金は、それまでの国土交通省所管の個別補助金等を原則一括化し、平

成22年度から創設された交付金でございます。

本市では、この交付金を活用しまして、平成26年度から平成30年度までを計画期間として、「北部副次核形成地区（第3期）都市再生整備計画」を策定し、道路、公園、土地区画整理などの事業を行ってまいりました。

事業の詳細はこの後、担当課よりご説明させていただきますが、社会資本整備総合交付金要綱では、地方公共団体等は交付期間の終了時には整備計画の目標の実現状況について事後評価をみずから行い、これを公表するとともに、国に報告することとなっております。また、この事後評価に当たっては、原案の段階で有識者等で構成される評価委員会を設置するなど、第三者の意見を求めることとされております。

本市では、この事後評価に当たりまして、常設の委員会はありませんが、公共事業の評価をいただくという点で共通する部分があることから、当委員会の皆様に事後評価についての意見をお願いし、それぞれ専門的なお立場から客観的なご意見をいただくものでございます。

流れといたしましては、まず担当課の市街地整備課より事業及び事後評価の説明を行いました後、委員の皆様からご質問やご意見を頂戴したいと存じます。

なお、先ほどの「都市計画道路事業の再評価」と異なる点ですが、先ほどは「事業の継続」という市の方針についての採決という形をとらせていただきましたが、事後評価については、ご質問のほか、手続やその妥当性、適切性、またなお改善すべきところはないかなどのご意見をいただくことを目的としております。

また、進行につきましては、事務局で進めさせていただくことをご了承下さい。

それでは、事業及び事後評価の内容について、担当の市街地整備課より説明をお願いいたします。

市街地整備課 それでは、その他といたしまして、北部副次核形成地区（第3期）都市再生整備計画についてご説明させていただきます。

お手元に資料のほう、私のほうで3つ用意させていただきました。

まず、1つがこちらの将来都市構造図というものでございます。それから、都市再生整備計画事後評価方法書、右肩に様式1というふうに打ってございます。こちらと、事後評価原案というもので様式2というふうに打ってございます。こちら3つほど用意させていただいております。こちらをご参照いただきながらお聞きいただければと存じます。

本日、ご意見をいただきます北部副次核形成地区につきましては、本市の総合振興計画に位置づける都市構想に基づきまして、越谷駅、南越谷駅周辺を中心核といたしまして、これを補

完する副次核といたしまして、市南東部の越谷レイクタウン地区周辺及び市北西部の西大袋地区周辺を位置づけ、それぞれの特性に応じた都市基盤の整備、充実を図ることとしております。

こちらの図面で申し上げますと、真ん中の赤く囲ったところが中心核といたしまして、こちら図面の上のほう青く点線で囲ってございます、こちらが北部副次核ということでございます。こちらの図面では埼玉県立大学と西大袋土地区画整理事業地区、こちらを囲って北部副次核形成地区としてございます。

北部副次核形成地区の都市再生整備計画につきましては、これまで西大袋土地区画整理事業施行地区を中心に、平成16年度から平成20年度を第1期、平成21年度から平成25年度を第2期、そして平成26年度から平成30年度を第3期といたしまして、3期15年にわたり計画を策定し、整備を進めてまいりました。

今回、平成30年度が第3期の最終年度となっておりますことから、都市再生整備計画による整備効果の検証を行うとともに、今後のまちづくり、次期計画の作成に向けたまちの整備の課題、方策の検討などの整理を行うため事後評価を行うものでございます。

事後評価の実施の手続に関しましては、まず評価原案を作成し、インターネット等を利用し、住民等へこれを公表いたします。その後、評価委員会を開催し、第三者の意見として有識者のご意見を求める手続がございます。この原案の公表につきましては、越谷市広報の本年2月号にてお知らせいたしまして、市ホームページ等にて本年2月1日から2月14日の2週間の間、行いましたところ、住民等からの意見等の提出はございませんでした。この結果を受けまして、本日委員の皆様には評価原案に関するご意見をお伺いする次第でございます。

まず、事後評価を実施するに当たりまして、方法書を作成してございます。こちらのA4縦の方法書というものでございます。方法書につきましては、事後評価の作業が円滑かつ確実に進められるよう事後評価に係る各評価項目の計測、または確認の時期、主体、手法等を具体的に定めるもので、内容はお手元のとおりでございます。お開きいただきますと、目次がございまして、それぞれ評価をする指標、どうやって行っていくというものを定めております。それと、後ろをめくっていきますと、事後評価の方法についてどのような形で行う、あるいは評価委員会の審議についてはどのように行う、そういった内容が記してございます。

続きまして、評価原案の作成についてでございますが、方法書に基づきまして様式2とあります評価原案、こちらで、A4横のものでございます。これと、これに連なるシートといたしまして計画書と事後評価シート添付書類というものが添付されてございます。こちらのシートを用いて事後評価を行ってございます。

事後評価につきましては、計画策定時に評価の指標となる項目及びその目標値を定めたもの並びにその他の追加の数値指標に対してその目標達成度などを検証、評価することにより、今後のまちづくりの課題や方策を検討するものとなります。

内容でございますが、第3期計画では、様式2の2、こちらです、めくっていただきますと様式2の2、こちらの図が添付してある図面でございますが、こちらの左肩一番上のほうにまちづくりの目標とございます。

こちら、市北部の拠点となるにふさわしい安全で快適な魅力あるまちづくりを図ることを大目標といたしまして、市北部地域の拠点形成を図るため図に示しております赤の区域でございますが、西大袋地区と千間台西4丁目、5丁目、6丁目の区域、こちらを計画区域といたしまして、土地区画整理事業、公園整備事業、道路事業、集会所建設などを要所の事業といたしまして、対象事業費を18億9,670万円にて計画を実施してまいりました。今の事業費につきましては、1枚戻っていただきまして様式2の1の一番上の欄でちょっと小さくて見にくいんですが、交付対象事業費ということで18億9,670万円というふうに記してございます。

様式2の1、こちらの評価結果のまとめ、こちらをごらんいただきたいと思います。

当該計画では、計画策定時に評価指標の1から3といたしまして、地区内人口、大袋駅の駅利用者数、公園を使用したイベント回数について、それぞれ目標値を設定して指標としております。また、計画策定時に設定していなかった数値指標といたしまして、近隣小学校児童数、計画区域内バス停留所数を事後評価時に設定しております。

今回目標達成度をそれぞれ検証、評価いたしましたところ、表に示してございますとおり地区内人口は目標値1万5,000人に対し、評価値1万3,279人、駅利用者数は目標値9,300人に対し、評価値9,089人で達成となりませんでした。公園利用イベント数は目標値、評価値とも27回で目標達成となっております。その他の数値指標の近隣小学校児童数は、従前値1,405人に対し評価値1,489人、バス停留所数は、従前値8カ所が評価値17カ所といずれも増加してございます。

なお、今回の評価値を求める段階で指標1の地区内人口の従前値の集計に1,189人の重複による誤りがあったことが判明しております。このことにつきましては、添付様式2の1、こちら何枚かめくっていただきまして、添付評価シート（添付書類）こちらの3枚めくっていただいたところで、評価様式2の①でございます。こちらに詳しく書いておるんですが、こちらの下シート、表の右側、その他特記事項（指標計測上の問題点、課題等）の欄にコメントしてございます。

地区内人口に関する具体的な数値といたしましては、従前値 1 万 3,306 人としていたものが、実際には 1 万 2,117 人でした。このことを考慮いたしますと、今回の評価時点で西大袋土地区画整理事業地内では 1,469 人の増加、千間台西地区では 306 人の減少、差し引きで 1,162 人の増加という結果でございます。目標値といたしましては 1 万 5,000 人としておりまして、従前値が 1 万 3,306 人という指標がございましたので、その差の 1,694 人の増加目標、こちらには 225 人届かなかったという結果でございます。

こちらの地区内人口、あるいは駅利用者数、公園利用状況、小学校児童数、バス停留所数の指標を考察いたしますと、千間台西地区については、昭和 56 年 12 月の土地区画整理事業の完了から約 37 年が経過し、社会的な動向として人口減少の影響があらわれているものの、現在施行中である西大袋土地区画整理事業施行地内については、その整備効果として人口の増加や都市施設の整備による利便性の向上などが確認され、今後の土地区画整理の推進並びに拠点施設及びこれに通じるアクセス道路の整備などにより、さらなる整備効果の発現を望むことができるものと考えられます。

また、これらの評価をもとに、今後のまちづくりの方策といたしましては、様式 2 の 2 のシート、またお戻りいただくんですけども、こちらのカラー刷りのものがございます。こちらが一番下の下段の欄に、今後のまちづくりの方策としてございます。こちらに記してございませとおり、市北部地域の拠点づくりを進めるため、土地区画整理事業による都市基盤整備とあわせ、市中心部の拠点施設エリア（公園拠点施設）の整備を進める。

土地区画整理事業による都市基盤整備を進め、まちづくりの中心となる拠点施設エリアと地域間を連携する都市計画道路の早期供用開始を図る。

整備済みの道路、下水道、公園などについて、定期的な点検、補修などを行い、良好な生活環境の継続を図る。

土地区画整理情報誌等による継続的な広報活動を行い、住民との意思疎通及び情報の共有を図るとしてございます。

本日、この事後評価原案に対します委員の皆様からのご意見を添付書類の事後評価シート（6）、こちら添付の一番後ろのページにございますけれども、評価委員会の審議に整理いたしまして、事後評価書を取りまとめをいたします。

また、現在この評価原案を参考に来年度からの 5 カ年を計画期間といたします第 4 期都市再生整備計画の策定に向けた検討手続を進めているところでございます。今後、その内容をもって県・国との協議、報告等の手続を進め、事後評価、次期計画ともに確定いたしましたら、市

ホームページ等で公表してまいるといふことですので、よろしくお願いいたします。

北部副次核形成地区（第3期）都市再生整備計画事業の事後評価についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。

ご質問等をお伺いする前に、まず改めましてこの評価でございますけれども、この評価方法書というものが、まずこれを評価をどのように行ったか、その手順ですとか、指標を出すに当たってこのような数字の取り方をしましたというような評価の段取り、手順を示したものがこの方法書でございます、そして実際にそれを踏まえて評価原案として評価しておりますのが、この評価シート、横書きのものでございます。非常にページが多岐にわたるものでございますので、たくさんの数字や文言がある中ではございますが、まずこの事後評価の今ご説明のあった原案対しまして、何かご質問やご意見等はございますでしょうか、

〇〇委員 まず、この非常に重要な評価について、前段の3件の再評価で時間をこれだけとってしまったことをおわびしなきゃいけないなというふうに思ったんですけども、一応まず評価委員会、この評価のプロセス、手続が重要だということなので、最後のこの評価委員会の審議というこのページのところでちょっと気になるところは、今ご説明があったとおり、非常にたくさんの数値、指標が出てきて、かつ我々が、再評価の委員が一応この評価委員の委員になるということになるわけなので、ここのフォーマットのこの下のところ、大分いろいろ意見を言わなきゃいけなかったということになるわけなんですよ。

そういうことだと、もう少しその他の案件にするのではなくて、もうちょっと評価委員会の位置づけをやっぱり手続としてしっかりするというのは必要ではないかというふうに思います。

時間をとることと、あと例えば北部地区というところがあると思うんですけども、この現場をやっぱり視察ということだとか、その上でもう少し時間をとって説明と、それに対する意見、多岐にわたる意見が期待されている、ちょっとしか言えないと、この委員会メンバーがろくなこと言わなかったということになってしまうというのが気がかりなので、そこはやっぱり評価委員会の位置づけというか、あり方というのは多分ちょっと考えるといいかなというふうに思いました。

まず、第1点です。

事務局 今のご意見ということでもいいですか。

〇〇委員 はい。

事務局 ほかに何か評価の中身ですとか。

〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 細かな点で、市のほうの担当の方からのみずからご指摘がきちつとなされた話ではあるんですけども、数字の従前の数字の間違いの部分、都市再生整備計画事後評価原案、原案のほうです、横書きのものの2枚目の色つきの真ん中の地区内人口というところで、1万3,306人が、目標値が1万5,000、数値が1万3,279人で目標は達成できなかったと。先ほどのお話しでは、その8枚目の裏のところのご説明で、この8枚目の裏のほうの単色刷りのほうの書類のほうのご説明で1万3,306人という従前値は、実際には1万2,117人であったと。その後ちょっと千間台地区が307とこの表には書いてあるんですが、先ほどのご説明では306というふうに述べられておられたりで、まずちょっとどう訂正されるのかということが1つと。

あとは、これは私の個人的な意見なんですけれども、やはり正しい数値での評価をすべきではないかというふうに思っています。従前値のところについては、むしろ2枚目のほうについて正しい数値を書いて、どこかで従前公表してきた数値と異なる理由を弁解したほうが、よりコンプライアンスという点ではいいんじゃないか。間違った数字のまま評価を求めるといって、そしてそれを間違った数値であるということを知りながら評価をしていくということは、私としてはちょっとしたくないなと正直言って思っております。

以上です。

事務局 今の〇〇委員からのこれはご質問ということになるかと思うんですが、まず人口の点でご説明と少し書類の部分で異なる点があったのではないかという点と。それから、もう1点が地区内人口の最終的な評価書への記入の仕方についてはどのようなお考えですか。直したほうがいいんじゃないかというご意見かと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

市街地整備課さん。

市街地整備課 先ほど私306人ということで申し上げました。これちょっと私の説明、間違いでございます。307でございます。申しわけございません、すみませんでした。

それと、正しい数値で評価すべきであろうというご意見なんですけれども、これにつきましてごもっともなご意見というふうに、私どもも受けとめているんですけども、この原案をつくる段階で、数値の誤りに気がついたということで、その段階で数値を、ゴール地点を動かすちゃうというのは、ちょっといかがなものかなということが不安でございましたので、そのまま載せることとさせていただき、今回皆様のご意見を伺ったわけなんですけれども、事前の説明の中で今の意見についてはいただいております、その対応につきましては、今、埼玉県を通じまして国土交通省の確認をとっておるところなんですけれども、どうすべきであるかというの

は、その辺のご意見も聞きながら、最終的な評価書をまとめてまいりたいというふうに思っておりますので、それは固まれば一般にも公表するという形になりますので、そんな形でご理解いただければと思います。

事務局 市街地整備課長、お願いします。

市街地整備課 ただいまの説明に補足させていただきますと、誤った目標値という説明したと思うんですけども、数字の誤りは従前値でありまして、また従前値を踏まえた目標値の設定ということでございましたので、従前値の誤りを見つけると、またその従前値を踏まえた目標値まで我々としては変更も考えなくちゃいけないというような内容で、それを踏まえて県に今相談をしているところということでございます。

事務局 ほかに何かご質問ございますでしょうか。

〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 地区内の人口で、今全体の人口になっているんですけども、どういった年代層の人がふえたのかとか、そういうことをもし、補足的ですけどもわかっただら、何かまちがこうずっと愛されて住み続けるためにはいいのかなということと。

あと、駅の利用者についてなんですが、1日の平均だけではなくて、週末とか平日とか、もしちょっとそれが分けられるのか、駅の業者さんからいただけるかどうかわからないですけども、そういったこともわかれば、また指標になるのかなという、ちょっとした意見。

事務局 ありがとうございます。

ただいまの〇〇委員さんのご指摘でございます。わかればということだと思っておりますが、人口増加について、年齢構成的なものがきょうもしおわかりでしょうかという点と。

それから、あとは駅利用者につきましても、例えば平日と週末のような何か集計が出ていますでしょうか。ちょっとご質問だったんですが、市街地整備課さん。

市街地整備課 人口の年齢構成につきましては、ちょっと今回そこまでの調査をしてございませんでして、地区内にどれだけ住民登録があったか、そういったところでの調査で計測してございまして、やってできないことはないのかもしれないんですが、大分手間がかかる作業であるもので、それに関連してということでございますが、近隣小学校の児童数ということでの検証ということで、追加指標で子供さんがふえておるということは確認しております。そういったお子さんがいる世帯がふえてきているということは確認できているんですけども、ちょっと細かな数字までは、世代別のものは確認してございません。

あと、駅の利用の状況なんですけれども、こちらの集計につきましては、東武鉄道さんのほ

うで発表している数値をそのまま引用しておるんですけれども、これは平均ということですが、今公表されておりませんので、週末、平日の差が確認できる資料が今私どもになかったもので、こちらにつきましては、これでご理解いただければと思いますけれども、お願いします。

事務局 ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

お願いいたします。〇〇委員。

〇〇委員 一応指標的なところよりも、今後のところについてもいろいろ書いてあるので、そこについてちょっと申し上げると、例えば添付様式6、当該地区のまちづくり経験の実計画や他地区への生かし方というところに住民参加・情報公開というところがありますけれども、情報公開は情報誌を通じて出している、住民向けに発信しているということなんですけれども、住民参加という部分でいうと、もう少し双方向というか、住民からの考え、要望を受けとめるという部分というのがどうなっているかという部分は、もう少しこの住民参加・情報公開はうまくいった点は書いてあるけれども、うまくいかなかった点は書いていないんですけれども、もう少しまちづくりの中で住民との双方向の活動というのが本来は進められるとよかったのではないかな。

それに対して、うまくいっていないということは事実とは別にあって構わないんですけども、今後どういうふうに進めていくかという考え方をもう少し書けるといいんじゃないかなというふうに思います。

それとあと、人口が新しいところではふえているが、前の地区等、随分昔にやったところは減少というところもあって、そういう意味でいうと、やっぱり住環境としての魅力アップをするという方策をもう少し明確にしていけないのかなと思うんですけれども、例えば地区の拠点の整備を推進すると書いてあるんですけれども、その拠点というのはどういう、住民にとってどういう利便性のある施設なのかというイメージはなかなか書けないんでしょうけれども、ただもう少し具体的なイメージを出せるといいんじゃないかなというような気がいたします。もう少し地域の交流が深まるとか、地域の方が喜ぶような運動施設を併設するようなものができるとか、やっぱりイメージがないと、ただ拠点ができるといっただけだと弱いんじゃないかなという感じがいたします。

それから、新しい地区ではなかなか平成8年ですか、非常に大変な状況なんだろうと思いますけれども、もう少し、例えば保留地の販売促進といろいろ宣伝をしなきゃいけないと思うんですけれども、それ以外にもう少し民間の事業者と連携をして、何かノウハウをいただくとか、あるいはもう少しそういうあるエリアでは付加価値の高いような、駅からちょっと離れていま

すよね、そういうところだけでも、もう少し違った意味でアピールできるような住環境をつくっていくようなこととか、何か、大体見ていると基盤整備をするからというふうに、道路整備をちゃんとやるからということが書いてあるんだけど、もう少し違った面でこの地区の人口面の問題に対応していくという部分、書けないんですかというのはご意見です。

事務局 今、大きく3点ほどご指摘あったかと思うんですが、1つは住民参加・情報公開という点で、双方向性という部分でうまくいかなかった点も含めて、何かもしもう少し書けることがあるのではないのでしょうかという点が1点。

それから、もう1点はまちの魅力という点で、特に地区の拠点という部分ですが、どういったものかということが、これは書けるかどうかも含めてだと思うんですけれども、そういった拠点についてどのような状況なんだろうということと。

もう1点が、やはりまちの魅力創出も含めまして民間との連携ですとか、何か基盤整備以外のアピールポイントと申しますか、そういったもので記述できることはないのでしょうかというように、そういった趣旨のご指摘かと思うんですが、何かこの点でお願いいたします。

市街地整備課 ただいまの各委員さんのご意見としてはお伺いをしまして、再度最終に向けて取り組んでまいりたいと思いますが、それぞれ3点、何も市がやっていないということではございませんので、少し説明をさせていただきたいと思っております。

まず、住民参加につきましては、区画整理地内に権利者の代表の方で組織します区画整理の審議会というのが年1回から2回開催しております。そういった場で地区の状況とかご意見、ご要望を伺うということもっております。

また、区画整理ということではなく、自治会からの要望、今年もいただきましたが区画整理の進捗を早くしてほしいというような、あと地区の中心部に拠点施設の用地はあるんですけれども、そこの進捗はどうなのかというようなご意見、ご要望も伺っております。

ただ、全住民となりますと、やはりホームページとか情報誌などを使って情報を提供しているというような状況でございます。

2点目のまちの拠点と申しますと、センター地区というところに用地は確保してございまして、現第4次の総合振興計画では、地区センター公民館というものは古い施設はあるんですけれども、大分老朽化していますので、センター地区に移転して、新たなものを建設しようということ。それと、そこに何か付加価値のつくような、まだ何をやるということがまだ決まっていないんですけれども、公共公益施設の用地でもございますので、そういったものを検討していくということを行っております。

3点目のまちの魅力、この区画整理地区の特に魅力でございますが、地区計画ということを決めておまして、区画整理の道路とか公園の整備はもちろんなんですけれども、例えば最低の敷地面積を135平米とかにしまして、通常の30坪100平米に比べると、大分余裕がある住環境のよい宅地の供給を行っていったり、あと民間事業者さんからの意見も踏まえて保留地の販売方法に一般競争入札というものを導入いたしまして、それまでは一般の方からの、個人の方からの申し込みで抽せん方式で行っておったところなんですけど、やはり保留地の処分の促進ということでもうちょっと門戸を広げまして、そういったメーカーさんにも参加していただいて、そういったご意見等を取り入れているというようなことを行っております。

以上でございます。

〇〇委員 なかなか書くの難しいんでしょうけれども、アピールするといいいんじゃないかなと思います。

事務局 ただいまのご意見は追記を、さらに検討を促していただくようなご意見を今いただいたものと存じます。ありがとうございます。

ほかに何か全体を通しましてでも、ご意見やご質問などはいかがでしょう。

[発言する人なし]

事務局 よろしいでしょうか。

特に質問、ご意見、この場で出尽くしたということでありますれば、市のほうといたしましては、このようなご意見を踏まえまして、事後評価原案を最終的に取りまとめ、公表並びに国へ報告をしていくこととしたいと存じます。

非常にたくさんのご意見いただきましてありがとうございました。

なお、ここで事務的な最後に連絡をさせていただきますが、次回の会議につきましてですが、平成31年度につきましては、現時点で再評価委員会にお諮りする事案の予定がございません。その場合、次年度は任期満了に伴いまして委嘱を予定しております。12月ごろになりましたら皆様に次期の委嘱についてのご連絡差し上げる予定でございますので、その際はぜひよろしくお願ひしたいと存じます。

◎閉 会

事務局 それでは、本日次第にございます事案につきましては、これにて全て終了させていただきましたので、閉会に当たりまして最後に都市計画課長からお願いいたします。

都市計画課長 皆様、きょうは長時間にわたりまして貴重なご意見ありがとうございました。

本日頂戴いたしましたご意見等につきましては、今後の本市の事業の推進に向けて生かさせていただきたいと存じます。

以上をもちまして、第11回越谷市公共事業再評価委員会全てのものについて終了させていただきます。

長時間にわたりまして慎重審議ありがとうございました。

午後0時29分 閉会